

知事記者会見（平成22年7月26日）

●知事発表

（1）第14回北海道・北東北知事サミットの開催について

●幹事社質問

（1）「村なか街かどミーティング」について

（2）消費税率引き上げについて

●その他

（1）防災へりについて

（2）知事の支持率について

（3）戸別所得補償制度の加入状況について

時間：14：30～15：06

場所：プレゼンテーションルーム

（幹事社）

時間になりましたので定例会見、始めさせていただきます。

知事の方から発表事項があるということなのでよろしくお願いします。

（知事）

私の方からは1つだけです。全国知事会議が来年開かれますけど、それはまた後程、まだ先の話です。第14回の北海道・北東北知事サミットというものがあります。これについて、北海道と北東北の知事が集まって、毎年その時期の課題、あるいは政策について話し合って一定の方向を定めて、各県で取り上げたり、ものによっては国に政策提言するという会ですが、今回、秋田県の当番で、8月25日水曜日午前11時から大体午後4時半頃まで、場所は仙北市角館のグランデールガーデンというところを予定しています。

テーマにつきましては、昨年、スポーツ立県あきたを宣言した本県の取り組みを拡充していく意味も込めて、「スポーツ振興による地域の活性化と交流・連携の拡充に向けて」となっています。ラグビーに続いて、バスケットあるいはサッカーもプロチームも出来て、隣県等に試合で行ったり来たりということもこれから想定されますので、そういうことも含めて今回取り上げるということです。

もう一つは、これを機会に地元の観光宣伝などを行っていきたいと思います。角館はご承知のとおり観光地ですので、様々な取り組みについて視察をしていただきながらPRをするということです。

なおこの北海道・北東北知事サミットは、平成9年度から開催されていまして、本県での開催は4回目ということです。

あと、これについて当日、取材等があるかと思えますけれども、詳細については担当課の方にお聞きいただきたいと思います。私からは以上です。

(幹事社)

この件に関して質問がある社はありますか。

(記者)

数あるテーマの中で、今回スポーツ振興を選ばれた、これは秋田県がおそらく提示されたことだと思うんですが、スポーツ振興をテーマにしたいとされたその意向と今回、合意事項も何らかの宣言文が出るというふうに聞いております。どういった合意事項を開催県の知事として出していきたいのか、その2点をお伺いします。

(知事)

いずれにしても、先程、お話ししましたとおり、ノーザンハピネッツ、ノーザンブレッツ、あるいはブラウブリッツと、オールジャパン、あるいは東日本をフィールドとするチームが秋田にも出来ています。また、現在、少子化で、学校の数も減ってきていますので、学校のクラブ活動から、1つの学校だけではどうしてもチームが出来なくて、いわゆる総合型スポーツクラブなんかも出来ていますが、フィールドを少し広くしないと、試合、あるいは競技力向上もうまくいかないということで、秋田県内だけにとどまる話ではありません。同じ雪国で、かつ同じようなフィールドにある北海道、北東北の知事さん方からいろんな意見を聞いてみたいと思っています。

もう一つは、来年、青森と秋田で冬の国体を開催しますが、どうしても冬の国体となりますと、雪の降るところということで、しかもなかなか1つの県だけでは全体の施設整備、あるいは施設維持というのは難しい時代になっています。国体を無理なくやるためには、隣県同士の協調というものもかなり必要になってきています。冬季国体がこのまま続くとすると、多分頻繁に一定の地域で開催せざるを得なくなるんじゃないかと思えます。そういうときに、当然雪国で、北海道、北東北というのはそういうフィールドがありますので、連携のあり方等についても少し話し合ってみたいと思っています。

いずれどういう合意事項かということは、いろいろやり取りをしていますけれども、今言ったような、地域でのスポーツ交流とか、冬季国体への取り組みの基本だとか、こころ辺が今回の合意、あるいは決議事項になるのではないのかなと思っています。

(幹事社)

ほかよろしいでしょうか。

それでは、幹事社質問に移らせていただきます。

幹事社質問は2つあります。まず1つ目ですけれども、村なか街かどミーティングについてですが、先週の23日でおそらく終わったと思うんですが、県内16カ所で開催して様々なテーマで話し合ってきたと思うんですが、その場で県民の声というの

が知事にどう響いて、今後の県政に何を反映しようというふうに、お考えになったのかお聞かせください。

(知 事)

できるだけ去年から、実際に様々な活動に携わっている人、こういう方々からの意見をお聞きしたいということで、今年も引き続きということですが、今年は、県からのPR、県の政策の紹介も、その地域に関係あることだけにとどめましたので、大分お話をする時間はあったのではないのかなと思っています。一つは、現場の方から直接聞く話というのは臨場感のある話、個別具体的な話です。全県的な団体だとか協議会だとか、そういう団体の長の方からは、組織の話が中心になりますので、なかなか具体的な話というのは聞くことができません。それはそれとして全体、全県的な組織とのやり取りの機会はあるわけですので、今般はそういうものから離れて実際にやっている方と、そこで活動している方ということで、非常におもしろかったのは秋田が、地方がかなり疲弊しているとは言っても、その中で若いか若くないかは別にして、一生懸命やりながら、いろんなことを模索しながら軌道に乗せているという方が結構多かったという感じがします。

それと、もう一つは、全部ではありませんけれども、市民活動みたいな形のものや、地域の観光だとか農業資源の掘り起こしについて、県外から来ている方、県外の方が中心になってやっているという例が非常に多いのが目立ったというのも今回一つの発見でした。メンバーの大半が県外の方々に組織されているというのもあり、非常に我々も参考になりました。これは全県的にも広がってほしいなと思うようなものがあったり、あるいは、地元の人にはなかなか気がつきませんが、県外の方が直接地域に入り込んで観光事業をやって、ある程度方向性を出してきたというものもありました。なかなかこの辺は難しいんですけども、やはりよそから見ると、秋田のいろんな資源なり、その特徴をまだ地元の人がうまくとらえてないと感じとられるようなお話も聞いたりしまして、逆に言うとも我々としては、可能性はまだまだあるととらえてもいいのかなと思った訳です。

それと、それぞれの方が今後何を目標しているのかということについても、より具体的な話を聞きまして、私どももいろんな政策について、どうしても1回政策を作りますと、5年だとか10年、制度を動かさずにくるんですけども、制度なんかは、常にフィードバックしていろいろ直していかなければならないという制度もある訳でして、そういうことについては非常にためになりました。

あと、2、3やはり県の方針で批判的なものもあつたりしまして、そういう点については、我々も十分検討しながら、できるものについては改善をしていかなければならないというものもありました。

概ね全体としては、農村部においても、我々が想定した以上に、時代の変化をとらえて、かなり新しい形でやっている方がたくさん増えてきていまして、非常に喜ばしいことなのかなと思っています。ただ、全体として、ここら辺が難しいんですけども、例えば道の駅でものを出す、出展をするという場合、あるところでは出展する農家の奥さん、結構なお歳ですけども、既に全部ITシステムで在庫管理、あるいは出展管理をしているところと、そうでないところと、ものすごく差が出ています。売上げもそうです。我々はいいモデルをどうやって全体に普及させていくかということも必要なのかなと。ここら

辺は県の役割かなと思います。

最初から県でやったものではなくて、自主的に、お金をかけて、農家の60歳過ぎた奥さん方も自分でIT関係を勉強して、設備を入れて、そういう意気込みでやっているところが非常に伸びていまして、(県からの)押し付けでという話でもないでしょうから、なかなか難しいなと思ったんですけれども・・・いずれにしても、うまくいってるところはかなりユニークで、アグレッシブなリーダーがいるところ、辛辣に県のことも批判しますし、そのかわりやることはきちっとやっているというところはうまくいってるなど、これは我々としても反省しながら考えていかなければならないと思いました。非常に細かい注文も受けましたし、全体的な注文もありましたけれども、当然来年に向けてこういう点を生かしていかなければならないと思ってます。

(幹事社)

この点については何かありますでしょうか。

では幹事社質問の2つ目です。消費税についてですけれども、先の全国知事会では、税制の抜本改革ということで、かなり踏み込んだ姿勢を表明したと思うんですけれども、知事ご自身はこれまでも税制の抜本改革ということで、消費税に関しては言及もかなりしてこられたと思うんですけれど、全国知事会がより踏み込んだ姿勢を表明したことで、改めて知事自身がこの消費税とか、地方消費税ですね、この引き上げについて、どのような姿勢で、どのようなスタンスで考えて今後取り組みというか発言をしていくのかというのを改めてお伺いしたいんですけれども。

(知事)

今回、参議院議員選挙で、与党が敗北した訳ですが、これは消費税という話であろうと、そういうデータも出ていますけれども、しかしながら我々としては、消費税というものが、あまりにもクローズアップされることによって、消費税も含めた税制の論議が止まってしまふことを一番危惧した訳です。全国知事会でも、議論がこれで止まるということについて大変危惧を示した知事さん方が多かったということです。

もう一つは、地域主権、あるいは地方分権と言っているながら、税制については何でも国にお任せで、それから分け前をいただくという姿勢はいかがなものかと。知事会としても、税制改革からは我々逃げないという態度、姿勢を全体として確認した訳です。そういうことを踏まえて、緊急声明が出されたわけで、いずれ少子高齢化社会、あるいは社会保障費の増大、あるいは国際的な産業・経済の競争力の向上、あるいは低所得者への対策と、こういうものを全部踏まえたときに、基本としては今の税制がほぼ合格だという知事はほとんどいないと思います。いろんな世論調査を見ても、国民の間でも消費税そのものについては、容認するような意向が多くなっています。そういう意味からしますと、我々としては、これについて、秋田弁でいうと「うるかすことなく」、できるだけ速やかに与野党ともこの税制の抜本改革、そして当然その中では主要税目としての消費税のあり方についても議論を十分にいただきたいと思います。

それともう一つは消費税というのは、地方自治体にとっては非常に安定した税ですので、我々としても立て前の理想論から逃げるわけにはいきません。地方としては安定税源が非常

にほしいというのは、現実であります。そういう意味から、消費税の中の地方消費税についても、消費税を語られる場合、社会保障の直接給付等だけリンクされる訳ですけれども、地方にとってもそれに伴う負担も出てきますので、この社会保障に関しては、国だけではありませんので、地方の財源としても、一定の消費税というもののウェイトを高めたいというのは、大半の首長がそう思っていますので、これについても当然地方から発信していかないと地方消費税のことを置いてきぼりにされても困るという、実益的なところも含めましてそういう形になっています。

いずれにしても、これを半年、一年で結論づけることはちょっと無理だと思いますけれども・・・税というのは国税のほかに地方税もありますので、国税、地方税、全体を巻き込んだ形で、オープンな議論をします。そして国民、あるいは県民に示しながら、一定の時期から一定の時間をかけても税制の抜本改革をやっていくということが望ましいのではないかと思います。

私個人的に付け加えますと、おそらくこれで民主党政権が一つ非常に私、失敗したものであるのではないかと思います。私は実は政府の税制調査会の委員を長くやっていたけれども、(メンバーが政治家のみの) 税調一本にしたんです。前のいわゆる政府税制調査会は、大学の学者の先生、あるいは産業界、労働界、あるいは主婦層、そして地方自治体、いろんなどころの方が委員に入って、自由な活発な論議がありました。ある程度、議論の道筋が財務省マターでということもあったんですけれども、しかし、必ずしも財務省のお膳立てに乗らない議論もかなりありました。ところが今の税調で(今の政府税調のメンバーは第三者を除いて政治家のみとなりましたので) 税制を議論するというのは、すぐ政治マターにいつちゃうんです。党にいつちゃう訳です。これが、非常に私は失敗だと思っています。前の政府税調のような形であれば、中立の立場でかなり議論をしてもらって、そういう中で専門的な見地、あるいはそれぞれの立場の方がいますから、そういう方々の議論も出てきて、そこで自然に収れんしていったものが、そういう議論をする場所がないものですから、いざ、口では税制の抜本改革と言っても、それでは誰が言い始めるかとなると、選挙が近づくと、口をつぐむとなるのが一番まずいなと思っています。全国知事会で責任を共有するということは、我々地方も税制論議には逃げないので、政府もあまり選挙を意識せずにやってほしいということです。

(幹事社)

知事、今の一点なんですけども、秋田弁で「うるかすことなく」ということでおっしゃいましたけども、知事ご自身はこの消費税の引き上げというのは、是なのか否なのかとなった場合は、「うるかすことなく」今の立場で言えばどうなのでしょう。

(知事)

私は直ちに上げるかどうかは別にいたしまして、一応のタイムスケジュールといいますが、タイムテーブルといいますが、工程表を作って国民にある程度の間接税と直間比率の見直しを含めて、この消費税の引き上げについてはご理解をいただくという方向で示すべきだと思います。

ただ問題は、結局その前に行政改革があるのではないかとということにして、やはりそこ

の部分、地方の場合は、職員数もかなり減らしておりますし、給与の面、そのほかの面でも、かなり行政改革は進んでいますけれども、本当に国は進んでないんです。例えば国家公務員を減らすといっても、それをただ地方に移すというだけでは意味がない訳です。一定の職員数は必要ですけれども、ただ国（の職員）が何割少なくなった、その分地方が増えて、（職員数が）トータル同じだったら何も意味がない訳です。ですからものによっては効率性を考えたり、交通の便、通信の便が良くなったら、仕事の仕方も変えるような形で国が考えていただかないとなかなか進まないと思います。そういう意味では、国の行政改革がほとんど進んでないというのが最終的には国税としての消費税の引き上げ、増税をお願いするとすると、一番ネックになるのかなど。よく無駄の削減と言いますが、無駄は、今ある事業を効率化すること、仕事の仕方を変えることによって相当圧縮できて、いきなりはならないでしょうけれども、一定の年限で国家公務員数も減らすことができる訳です。書類だけの仕事は仙台を通さなくてもできる訳ですし、現場が必要なのは仙台にあってもいいでしょうけれども、まだまだ書類だけの仕事も仙台を通っていると思います。昔は、東京に飛行機もないし、東京に行くのに時間がかかったから仙台に行ったのですが、今、東京に行く方が仙台へ行くより時間がかからないこともある訳ですから、ものによっては本省で一括でできるものもいっぱいあります。そういう仕事の中身が、ほとんど手をつけられていないと。仕事の仕方、システムをガラッと変えて、何兆円の経費なりが減じられると。そのことによって初めて足りないと言い出せるんでしょうけれども、そこら辺が見えてこないものですから、国民の皆さんも、いざ増税となりますと、そこを見せてくれということになるんじゃないかと思います。

（幹事社）

わかりました。

各社、この件も含めて質問があればよろしくお願いします。

（記者）

全く別な質問になってしまうんですけども、先日、埼玉県の防災ヘリが墜落したかと思うんですけども、埼玉県の前に、別の県、確か岐阜県でも落ちているかと思うんですけど、秋田県にも防災ヘリがあるかと思うんですけど、まず防災ヘリの墜落を、どのようにお捉えになって、さらにその秋田県の出動基準とかですね、体制強化とか、そういうことをどのように考えているか教えていただけないでしょうか。

（知事）

これは極めて技術的な問題です。乗物の中で一番危険というか、事故が多いのはヘリコプターです。これはヘリコプターのホバリング状態のときに一番多いです。一番風に弱く、しかも防災ヘリは、通常のを運ぶわけではなくて、ホバリングの状態でも山岳等、あるいは海の上、海岸部だとか、非常に不安定な気候状況の中で作業をしますんで、どうしても危険が伴うということは確かです。大型ジェットの場合はスピードも早く、ある程度大まかな気候状況の把握でコントロールできますけれども、ホバリングしている状態だと、その地域だけ、数百メートル範囲だけの風の状況については、気象予報、気象観測でも無

理なんです。やはり経験が必要ですし、相当テクニカルなものがあると思います。一方では助けたいということでぎりぎりまで降下する、あるいはぎりぎりまで入り込むと。全く安全な状態を待っていると、気象が変化してもう行けないとなると助けかる人が助からないということで、操縦している方も乗組員も使命感を持ってやっていますので非常に難しいということです。

軍用ヘリの場合は、かなり荒っぽい訓練を相当していますけれども、防災ヘリは軍用ヘリではありませんので、そういう訓練もしていないわけですし、なかなか難しいです。

それから、ヘリの大きさにもよります。ヘリの機体の大きさ、あるいは機体そのものの特徴もありますので、そういうものを何機か揃えられればいわけですけれども、そういうわけにいかなくて、汎用型のヘリを防災ヘリとして使っています。軍用だと宙返りもできますけれども、汎用型はそういうことができないのでなかなか難しい。

秋田県の場合、急な、断崖絶壁の山岳遭難の例ってというのはあまりない訳で、林の上でやるというものが多いわけですけれども、いずれにしても、非常に気をつけなければならないし、現場として、万が一、人命が失われということは悲しいことですので、これについては専門的見地から運航のルールを作らなければならないと思います。ただ、使命感を持ってやっていますから、現場に行って、風がちょっとあるから逃げられるかどうかという、なかなか難しいですね。

いずれにしても、お亡くなりになった方たちには本当に心からお悔やみを申し上げたいと思います。

(記者)

直ちに具体的にこう何かルールを変えるとか、すぐやるということは。

(知事)

これは極めて専門的な見地ですので、我々が簡単に口を出せることでもないと思います。たまたま私、航空工学を勉強しましたので、ヘリについては若干の知識あるから言うわけですけれども、運用はよくわかりませんから、一度安全については十分考えるようにということは、一般論として現場でやっていただくことになります。

(記者)

先日弊社が今月上旬ですね世論調査を行った際、佐竹知事を支持するか、支持しないかということで支持率を問いまして、それを報道させていただきました。結果からすれば、支持する、どちらかといえば支持するを合わせて佐竹知事の支持率は64%で、昨年8月の前回調査と比べ10.8ポイント上昇しました。その一方で支持しない、どちらかといえば支持しないとを合わせた不支持率も7.9ポイント増えて21.9%となりました。64%の支持率について、佐竹知事どういうふうを受け止められますか。

(知事)

私はタレントでもありませんし、極端なことはしませんが、自分で言うのも何ですけども、割と支持率が高かったなという、そういう形に思っています。

ただ、一方で不支持率も増えたというのは、多分、割とはっきりものをしゃべる方ですし、政策についてもかなり取捨選択してやりますので、そういう点なんかもあったのかなと思います。また、選挙の近くというのも調査結果に影響しているのかなと思います。

いずれにしても、あの大変有り難いことですが、有り難いということはそれだけ期待が大きいということだと思いますので、期待を裏切らずに努力しなければならないと思っています。

(記者)

アップした要因でご自身で何か気づくことってございますか。

(知事)

最初は、スピード感がないとかそういうことを言われましたけれども、スピード感っていうものは何なのかということ、あるいは、今年4月からの元気創造プランも、かなり具体的にあっちこっちで説明したり、事業としても具体的にやっているものがかなりありますので、そういうところが見え始めたからかなということではないでしょうか。

(幹事社)

そろそろ時間なんですけど、あと1社。

(記者)

最後1つだけお願いします。先々週ですね、戸別所得補償制度の全国での加入状況ですね、政府の方で示されたと思うんですけども、本県が97%ぐらいということで、かなり高い数字なのかなというふうに思うんですけども、この数字を佐竹知事、どのように評価されますでしょうかということとですね、この後ますますこう例えばお米が余るような事態になった場合に、生産数量目標が今度また下がると。減反もうちょっとしてくださいということになることも懸念されるわけですが、そこについてのお考えをいただきたいと思います。

(知事)

秋田県の場合は、紆余曲折ありましたけれども、ある程度大潟村の問題についても、前向きな方向にいったという中で、大体想定した率かなと思っています。そういう意味では想定とは違わなかったのかなと思います。

この後、価格の問題と、消費の問題が、これは依然としてついて回るわけで、制度が、良い悪い別にして、農家の方してみればこの制度を一定の経営の中に取り込んで申請しているわけですので、これが猫の目が変わるように国には変えてほしくないなど、制度は制度として、制度として良いか悪いかの議論はしながらも、何年かきちっとやっていただかないと困るなと思います。ただ財源の問題だとか、他の作物、今度は米以外のものにどうやって広げるのか、まだ一向に来年度以降のことについて示されていませんので、こちら辺については現場としては不安を感じています。

やはり農業の問題は、来年の3月に決まればいいわけではなくて、皆さん営農計画、前

の年からやりますので、いろんな資材の手配もあります。少なくともこの秋までには大筋で来年の方向が定まってもらわないと農家がまた混乱するということで、国にいろいろ要望しているところです。

(幹事社)

ありがとうございました。